

令和3年度 第1回松本市図書館協議会 議事録

日時：令和3年8月5日（木）13：30～15：10

場所：松本市中央図書館 第1視聴覚室

【出席者】

委員8名（本木委員、宮永委員欠席）

事務局11名（南部図書館長他2名欠席）

【議事録】

1 開会（中央図書館 羽田野館長補佐）

ただいまから、令和3年度第1回松本市図書館協議会を始めます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます中央図書館館長補佐の羽田野と申します。よろしくお願いします。

会議に先立ちまして、2点ご案内をさせていただきます。

1点目、委嘱状につきましては、本来、教育長から交付させていただくところですが、会議簡素化のため、全庁的に交付式は行わないこととしておりますので、皆さまの机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いします。

2点目、本日の会議ですが、松本市校長会の本木委員さん、公募委員の宮永委員さんがご欠席ということで連絡をいただいております。委員8名中、6名の出席で、過半数を超えておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

2 館長あいさつ（中央図書館 小西館長）

今年度4月の人事異動で中央図書館館長となりました小西えみと申します。よろしくお願いいたします。

本日は公私ともお忙しい中、またこの猛暑の中、松本市図書館協議会においでいただきまして、ありがとうございます。前委員の任期が満了となりましたので、6月24日の教育委員会でご承認いただきました8名の方に、新たに委嘱状を交付させていただきました。任期は本日から2年間となります。どうぞよろしくお願いいたします。

図書館協議会は、図書館法の規定に基づき設置するもので、図書館の運営について館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館サービスについて、館長に意見を述べる機関となっています。皆さまから率直なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。本日は、第1回でありますので、まずは自己紹介、会長と会長職務代理者の選出をしていただきます。その後、報告事項として、事務局から令和2年度の事業報告と、令和3年度の重点目標、図書館サービスの基本計画となる「松本市図書館未来プラン」についてご報告します。「松本市図書館未来プラン」ですが、昨年度の「松本市図書館あり方検討委員会」からご提出いただきました報告書に基づき、作成を進めるものです。今年度の協議会で主に協議をしていただくことになると思います。皆さまの多様なニーズに応えることができる新しい図書館づくりにむけて、お力添えをよろしくお願いいたします。

3 出席者自己紹介

(1) 委員

- 春原委員 : 社会教育委員からの推薦で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 赤津委員 : 松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会からの推薦で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。
- 豊嶋委員 : 今年度は、学都松本子ども読書活動推進委員会から選出されました。前期は公募委員として、それ以前は松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会から選出されており、図書館協議会委員として複数期携わっております。よろしくお願いいたします。
- 長岡委員 : 中央図書館で管轄されている朗読ふれあいの会からの選出です。よろしくお願いいたします。
- 伊東委員 : 松本大学松商短期大学部で司書課程を教えている関係で、前期から引き続き委員をさせていただいております。よろしくお願いいたします。
- 住吉委員 : 松本視覚障害者福祉協会の一員で、今回は、障がい者の立場でお手伝いできたらと思い参加させてもらっています。よろしくお願いいたします。

(2) 事務局

- 中央図書館：羽田野館長補佐、大月館長補佐、中澤主査、内山主査
あがたの森図書館：中山館長
空港図書館：中村館長
中山文庫：中村館長
寿台図書館：塩原館長
鎌田図書館：松崎館長
梓川図書館：金井館長

4 会長及び会長職務代理者選出

(1) 事務局説明

改選後、初めての委員会となるため、会長及び会長職務代理者の選出をお願いいたします。

役員は松本市図書館協議会規則第二条で、委員のうちから互選することとしておりますので、臨時議長を設け、進行していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

特に異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

では、臨時議長については、再任の委員さんの中から、名簿順上位で長岡委員さんをお願いするということよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、長岡委員さんに臨時議長席についていただき、進行をお願いします。

(2) 会長及び会長職務代理者選出の議事

臨時議長： 会長及び会長職務代理者の位置づけ、選出方法について、事務局の説明を求めます。

(事務局、松本市図書館協議会規則に基づき説明)

臨時議長： 選出方法については、特にルール化されたものはなく、委員の互選によるものとされています。皆さまから自薦、推薦、選出方法についてご意見ををお願いします。

(意見なし)

臨時議長： ご意見がないようですので、臨時議長から提案します。事務局案をお聞きするとい

うことでいかがでしょうか。

(意見なし)

臨時議長： では、事務局案をお願いします。

事務局： 会長につきましては、前回から引き続き、図書館の専門家である伊東直登教授にお願いしてはどうかと思います。会長職務代理者には、これまで家庭教育の向上に資する活動を行う方の選出区分で、各団体から選出いただいた委員さんに就任していただいた経過があります。今回は、学都松本子ども読書活動推進委員会の豊嶋委員さんをお願いしてはいかがかと思います。事務局案は以上です。

臨時議長： ありがとうございます。みなさん、事務局の案に異議はございませんか。

(異議なし)

臨時議長： それでは、異議なしと認めます。よって、本任期の会長は伊東委員、会長職務代理者は豊嶋委員に決定いたしました。会長及び会長職務代理者が決まりましたので、私の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

5 議 題

【報告事項1 令和2年度事務事業報告について】

事務局： 「令和3年度 第1回松本市図書館協議会資料」P1～P2を説明。

館長： 事務事業報告について補足をさせていただきます。

自己評価のところに「A」とございますが、教育委員会にこの事務事業報告を説明した際、当初は図書館側からは控えめに「B」と報告をしましたが、教育委員の方から「コロナ禍において、いろいろな社会施設が閉館になる中、図書館はできる限りの業務を続けてくれた。インターネットでの予約については、むしろ前年を上回っているような成果をあげてくれた。本についても1冊1冊消毒をしてコロナ対策に万全を期してくれた。」とご意見をいただき、教育委員の方から、ぜひ「A」にしてくださいということで、「A」にした経過があったことをご報告させていただきます。

会長： 初めて委員になった皆さんは、初めて聞く内容や言葉もあったと思いますので、その点については、遠慮なく聞いていただきたいと思います。それから、今年度は、サービス計画を作るということになっております。サービス計画は、この図書館全般を網羅した計画になると思います。ご自身の分野はもちろん、押さえていただきたいのですが、市民を代表して、「図書館をこうした方が良くなるのではないか」という全般的な広い面と、専門的な面との両方で見てください、発言していただければと思います。

事務局にもお願いしたいのですが、今回出された意見について、次回の委員会で「この点については具体化できた。」とか「検討の結果、可能性は低いようだ。」という感じで、フィードバックをしていただきたい。主だったものについて、委員さんの方にフィードバックをしていただくということは、お互いにいいことだと思いますので、考えていただくようお願いします。協議会開催回数も少ないので、協議会でもそんな形で図書館に役立てられたらいいと思い、提案させていただきました。

さて、昨年度の事業報告ということで、何かご質問ありますか。市役所の全部の課がやっていることの内の図書館がやっている部分について、評価が「B」ではなく「A」でいいの

ではないかということですよね。報告事項2とも関わってくることで、先に報告事項2をお願いします。

【報告事項2 令和3年度重点目標について】

事務局： 「令和3年度 第1回松本市図書館協議会資料」 P3～P4を説明。

補足：令和2年度事務事業報告にある3の(2)市民アンケートの実施、3の(5)団体貸出事業のあり方研究については、実施し一旦区切りがついたということで、令和3年度の重点目標の中には入っておりませんが、今後策定していくサービス計画に反映させていきます。

会長： ありがとうございます。皆さん、ご意見ありますか。

委員： P3の2の(1)イについてです。前年度2月の図書館協議会においても意見が出たと思いますが、あり方検討委員会の報告書に対する意見をきちんと見える化していただき、サービス基本計画の検討材料にさせていただきたいと思います。

会長： ご意見いただいた項目に絡めて聞きたいのですが、大規模改修という項目と、サービス計画という項目の関係がよく分からないのです。あり方検討委員会で検討した内容は、サービス計画的なソフト事業計画絡みのもので、図書館のサービスという面に関する内容が強いのですが、建物をどうしたらよいかという点については踏み込めないで、ほとんど「こうした方が良い」という提言はないはずですが。文章的には、あり方検討委員会で検討したので、改修計画を続けるという流れにも読めるのですが、どんな関係ですか。大規模改修がスタートラインにあって、あり方検討委員会に流れたのは分かっているのですが、結局、あり方検討委員会では、大規模改修を話し合える内容をいただけていないので、大規模改修について言いたいことを言っても仕方ないのでやめましょうということになっているんです。そのような中でも、少し大規模改修に関わる話をしているところをとって、敢えてその話を活用して大規模改修計画を進めようとしているのか、そうではなく、サービス基本計画は別物として考えていて、その中の一部として大規模改修もあるのか、何かご説明いただければと思います。

事務局： 次の報告事項3との関連もありますので、先に報告事項3を説明させていただいてよろしいでしょうか。

会長： では、先に報告事項3をお願いします。

【報告事項3 松本市図書館未来プランの策定について】

事務局： 「令和3年度 第1回松本市図書館協議会資料」 P5～P8を説明。

補足1：今まで「サービス基本計画」と言っていたものだが、「松本市図書館未来プラン」ということで策定を進めているもの。

補足2：松本市図書館未来プランの策定の経過については、令和元年度実施計画第50号の中で、中央図書館大規模改修を行うのであれば、まずは図書館のあり方を検討するよう指示があった。図書館は将来的にどのようなサービスをしていくのかということが大事で、それに合わせた改修をするのが望ましいだろうという判断があった。

会長： ありがとうございます。先ほどの話ですが、大規模改修計画が、今年度、図書館の最重要目標になっているんですよね。その項目についてのサービス計画の位置づけというのはど

うなるのでしょうか。

事務局： 大規模改修は、市の公共施設再配置計画の中で、築40年目に実施することが決められています。そのため、大規模改修については今のところ令和13年の予定ということになっております。サービス基本計画については、今まで松本市図書館は計画がないまま、市の総合計画や教育振興基本計画を基に運営してきましたが、改めて、サービス計画を立てて、将来の松本市の図書館はこういう風にしていくというのを決めまして、そのうえで、こんなサービスをしていくのに必要な改修は、このような改修だというような形で大規模改修に反映していく予定でいます。

会 長： これは市の実施計画のような大きな計画ものに載っているようなものですよね。そうすると、図書館の重点目標の大規模改修というものは、この先10年間このような形で載り続けるということでしょうか。

今年度ということ言うと、サービス計画の作業は、とてもエネルギーが必要な作業です。少し先延ばしすることがあるようですが、今年作ることへ向ける職員の皆さんのエネルギーって、今年一番の重点目標なのではないかと思うのです。市の重点目標は、側から人が見たときに、大規模改修計画という題目が出てくる訳ですが、そうすると、そのための作業を一生懸命しているのかとみんな思ってしまう。あり方検討委員会もそのように思われていた。何人もの人に「いよいよ中央図書館作るんだね」と言われて、そうではないと説明をした。外に向かって誤解を招きやすい書き方かと思います。庁内的に計画づくりは図書館に限らず進めていることなので、それはそれでやるのはいいと思いますが、このような場合は、重点目標どうこうという話よりは、サービス計画をどうしたらよいかという具体論を皆さんからご意見いただいた方が、実があるのではないかと思います。それを、庁内的にどのように持ち上げていくかは、事務方の仕事として職員の皆さんの方で文章を作っていたただけならよいいと思います。今日は報告ですので、そちらに絡めて話を進めさせていただいております。

大規模改修については、今年、来年やるわけではなく、10年後ということです。それに向けて、そもそも図書館サービスをどうしたらいいのかという議論を今年度から始めていきたいということです。その計画については、来年の前半くらいになりますかね、その頃には形あるものにするということを進めていきたいということです。この協議会の皆さんのご意見もいただければと思いますのでよろしくお願ひします。何か質問、ご意見ございますか。報告事項はすべて説明いただきましたので、図書館の重点目標に限らず、全般的なご意見で結構です。

委 員： 2点申しあげます。

1点目ですが、求められるサービスやあり方のために必要な改修でなければならないという点については納得できました。しかし、せっかく「松本市図書館未来プラン」という名前が決まっているのであれば、この重点目標の中で、大規模改修とともに「松本市図書館未来プラン」というのも併記できないものかと思いました。

2点目ですが、この「松本市図書館未来プラン」に相当な労力をかけられると思いますし、大変なことだとは思いますが、その間、図書館協議会等と協議を重ねてということですが、この協議会は今年度内にあと1回なのか、それ以上行われる予定があるのか、それによって、私たちが意見できる機会が限られると思います。こういった形で意見していく

のか、具体化していくときほど、具体的に見せていただかないと意見がしにくいと思います。そのあたりをどのように考えておられるのかお聞きしたい。

館長： 大規模改修については、今の全庁的な公共施設の改修計画によると、10年後でない図書館は該当しないということです。項目の名称については、今年度はこれで進めているのですが、来年度以降に変更することは可能だと思いますので、その点については、また事務局で策定の際に検討していきたいと思います。また、大規模改修が必要であるということで、プランを作り、その中でこういう改修が必要だということで、いよいよ大規模改修が見えてきた時点で、大規模改修に再び変更することは可能だと思いますので戻していきたいと思います。

協議会についてですが、今の予定ではあと2回開催予定です。今はプランの構成を作っているところですが、また少し肉づけができたところで見てください、事前に送付させていただき、ご意見をいただけたらよいと考えております。

会長： 他にご意見いかがでしょうか。

委員： 大規模改修というのも、10年後、どのような形になっていくのか分かりませんが、そのたびにサービス計画や、あり方検討委員会のようなことをやっていくと思います。その間の10年間というのは、やはり、それなりのものを作り、かなりの年数をかけてやっていかなければならないのですが、図書館というところは日々動いていると思います。サービスというものも、かなり変わっていくと思いますし、図書館の職員の皆さんも頑張っていると思いますが、この作業は大変なことだと思います。しかし、基本として、私たちが来た時に、司書の皆さんとか働いている人たちが、少し余裕を持ってゆったりと、笑顔でいてくれたらいいのではないかと思います。やはり、ある程度のどんなものかという柱建ては必要だと思います。あり方検討委員会はもうおしまいなのでしょうか。

会長： はい。おしまいです。

委員： 違う形でもあったとしたら、そんな意見も踏まえていただけたら嬉しいと思います。

会長： 図書館職員の皆さんの図書館としてのホスピタリティのような話ですね。

委員： はい、そうです。職員の方が忙しがっていると、何か聞こうと思っても、聞くことができずに躊躇してしまいます。正直なところ、借りたい絵本があったり、調べたい資料があったりしても、「ああ忙しそうだな、次回でいいか」と思い帰ってしまう時もあります。

館長： ご意見、ありがとうございます。職員数が少ないということは現実としてあり、もしかしたら、窓口でも笑顔で余裕を持ってという姿を見せられない場面もあるのかと思います。そのあたりについても、人員配置とかについて、サービス計画には入れていきたいと思います。

委員： ありがとうございます。

会長： サービスの根幹の部分ですからね。それについては、大事にしていきたいと思えます。

委員： 職員の方も働きやすい職場がよいと思います。確かに人材とかいろんな面で大変な部分であると思います。大変な部分ですが、自分たちだけでやりたいという部分ではなく、やはり基本があつての計画だと思います。

会長： 他にはいかがでしょうか。

委員： 「図書館で言うサービスとはいったい何でしょうか」ということについて、とてもしりっ

ばに工夫されて、こういう図書館でありたいということを考えておられると思うのですが、いろいろな勉強の仕方があると思います。この中で固まらないで、近在の図書館の運営状況なども収集しながら、計画していければいいのではないかと思います。個人だとか、団体だとか、民だとか官だとか、いろんな面での繋がりというものがあると思います。この立派な中央図書館を中心に、分館もありますし、連携を取りながらやっていければいいのかなと思います。

会 長： ありがとうございます。

委 員： 私は初めて図書館協議会委員にならせていただいたのですが、つい、最近までこの中央図書館に来たことがありませんでした。最近、見学に来させていただいてから存在を知りました。私は一人であちこち気軽に行かれる訳ではありません。普段、図書館に来られない方々が、図書館に来られなくても自宅等で本を読めるとか、私は点字を使いますが、今、途中で視覚障がいになられる方も多くおられ、皆さんに対して点字という訳にはいかないので、音声を使って読書を楽しむといったようなサービスがもっと広がればいいと思います。どのようにしたら図書館を知ってもらえるのかなと思ったりもしたのですが、サービス計画の中身が広すぎてしまい、どこからどのように考えていいのか分からなくなります。もう少し、「今日はこのサービス内容について決めていきましょう」とか、それに対する職員の皆さんの考えがどうか聞いたうえで、私たちが意見を言うことができれば、まとまっていくのではないかと思います。

会 長： ありがとうございます。この協議会はあと2回しかないなので、何かに特化して話し合うには回数があまりにも少ないということなので、遠慮せずに自分の思いを発言していただけたらと思います。あり方検討委員会が、ただやって終わりになるということも心配していましたが、割と引き継いでいただけているなと思いました。資料6ページのところに未来プランの概要案が載っておりますが、結構、あり方検討委員会の中身も盛り込まれています。私もあり方検討委員としていたので、それについて少し説明をさせていただきたいと思います。「1 図書館を拠点としてネットワークの充実」ということですが、これがそもそもその図書館サービスを向上させようという大元の柱です。それをどのように表現するかということですが、中央図書館の職員が中央図書館の中で仕事しているようではだめだということは最初から言われています。先ほどお話があったように、あちこちと連携したり、出かけていったりするような図書館づくりが必要だということは、ここで「ネットワークの充実」という言葉で表されています。その中で「1-1 市民の知る・学びをさせる資料・情報の整備と充実」とありますが、これが今までの図書館というふうに捉えていただければいいと思います。資料数で言えば、松本市の図書館は天下一品の資料数です。「その資料をさらに充実する」、「児童サービスをさらに充実する」等今までやってきたことをさらに充実させることは当然です。この当然の部分が1-1にあたります。先ほどのホスピタリティの部分はまさにここに真っ先に入ってくる部分です。ですので、この1-1の項目はボリューム的にはとても厚い部分です。「1-2 暮らしや仕事や地域の課題解決のためのサービス」ですが、実は今の松本市図書館にはほとんどない部分という位置づけです。中身を見ていただくと、レファレンスサービスとか子育て支援とか、個別にはやっている部分はありますが、いろいろなところと繋がったり、課題解決したりする部分がどれほどなされているのかと言えば、まだまだやれることはたくさんあるはずだというの

が、あり方検討委員会で細かく出された部分です。そのうえにさらに積みあがることは、「1-3 市民の誰もがどこでも受けられるサービス」です。市民全部に行きわたるサービスということに最終的には持っていきたいということです。当然、先ほどおっしゃったような、ここに来にくい、あるいは来られないという皆さんもサービス対象になっていかなければなりません。それがどこに繋がるかという、次の項目である「2 ICTの利活用」に繋がっていく訳です。自宅から、あるいは音声でということです。ちょうど、松本市はスーパーシティ構想とか、デジタル系のところも手をつけ始めているので、そういったところに乗っかっているということもあります。そして、「3 交流の拠点としての機能の充実」という項目ですが、これは新しく最近の図書館が、あちこちで掲げている図書館のあり方ということでやっております。先ほどの1-2の様々なサービスは、市民の暮しや仕事等全般に対応できる図書館づくりということになりますので、そうすると、その人たちが課題解決したり、話し合ったり、研究したりする場が必要ということになります。この点について、今はそういう交流の場がないということで、10年後、改築するのか、あるいは増築かという話に出てくるのかもしれませんがね。あり方検討委員会の報告書も、おおよそ、このような形で、やっていたことを読み解いていただけたのかなと思います。報告書も送っていただいておりますが、いまだかつてない常識破りのような報告書に仕上がっております。行政にありがちな報告書を読みなれていらっしゃる方には、おもしろいかもしれません。未来プランを作るのは大変だと思いますが、作り方としては、職員さんたちがチームを作ってやるという形になるのでしょうか。

館長： まだチームはないのですが、職員の中で検討しながらやるつもりでおります。

会長： 今、私がどうしてこのような質問をしたかといいますと、協議会委員の皆さんに執筆してもらおうということはありませんということの確認です。皆さんからは意見をいただいて、それを練りこんでいただく作業になりますので、言いたいことを言っていただきたいということです。言ったことを必ず反映しなければいけないということでもありませんが、松本市の図書館が考えるべき、主体となって考えていただくはずの計画です。自分たちだけで考えると、自分たちのやっていることしか目に入らなくなります。他の図書館のことも目を配ってくださいという委員さんからの話のように、分館はもちろん、全国の先進的な取組みもいっぱいありますので、そういうところを貪欲に取り入れてほしいです。松本市は今、あり方検討を始めたということなど、あちこちで話題に上がっています。先日も、愛知県から来た方にそのことに触れられ、進捗状況を聞かれる等注目をされています。私自身も注目しています。期待もしています。他に全般的にご意見ありますか。ご自身の立場からも考えておいてほしいということを、この際言うておいていただければいいと思います。

皆さんが考えておられる間にもう1つ質問があります。中山文庫さんと波田図書館の閉架は、まだ空きがあるのでしょうか。

分館長： 昨年度もおおよそ300冊くらいでしょうか、中央図書館から中山文庫へ移管しました。閉架の空きは、まだしっかりと確認はできておりませんが、あと700~1000冊程度は、詰めたりすれば何とか収まる可能性があります。あと、やり方とすれば、折井さんという方から寄付を受けた時に、同じ本が2~3冊あったりしましたので、そのあたりを整理していけば、まだもう少し受入れが可能になると思います。

- 会 長： どちらにしても、いっぱいですよ。
- 分館長： 大量に受入れするのは難しいと思います。
- 会 長： 要は、この計画自体、相当窮屈な中で行われているということですよ。10年何とかしなきゃいけないということでしょうけど、10年と言われているのかな。
- では、皆さんの方から何かご質問等ありますか。
- 委 員： 初めて聞く者からすると、今の質問はどういうことでしょうか。
- 会 長： 中央図書館にある本を向こうへ移しているということです。要は、もうここには置ききれなくなっているのです、捨てるか、どこかへ移すしかない訳です。その移す先が中山文庫さんか、波田図書館さんということです。私も今回初めて聞いた話で、そんなにスペースがあったかなと思って質問しました。
- 委 員： 私は、資料とか大事な書庫の物とかは、みんな中山文庫さんの方へいっておられるということで聞いていたのですが、普通の図書館と違って、ちょっとスタイルがユニークですよ。そして、本もたくさんありますよね。施設設備も整っておられるというイメージでいたんですけども、こちらの方からも中山文庫へ行っていろいろ調べてみたいという人もたくさんいます。いったい中山文庫ってどこにあるのかという人もたくさんいます。
- 会 長： 建物も感じのいい所にありますね。中山文庫へは特殊な本だけを持っていったのですか。分散保存は難しいですよ。
- 事務局： 今回、中山文庫へ移したものは、主に実用書と、複本のある全集です。実用書は、分館ですと買替え等していますが、中央では古いものもなるべく保管しています。置ききれなくなっているものに関しては、中山文庫へ移管しました。全集も数が多くなっておりますので、中山文庫にないもので、中央で複本を持っているものについて移しました。
- 分館長： 中央からは、今、話のあった本が移管されてきているのですが、もともと中山文庫開館の時に、13万冊の寄付を受けたので、中身については特に偏った特色があるということではなく、それまで文庫活動を行っていた時の本がそのまま受け入れられたということです。そのへんについては、特長的なものはないのですが、ただ、蔵書数が多いという中で、皆さんがお探しの本があるのではないかとことは聞いております。
- 会 長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
- 委 員： 私も今年からなのですが、いろいろな子どもさんのところへお話を届けるといって活動をしている団体に所属をしています。子どもさんだけではないのですが、松本地域の中で、そういうことを楽しみにしている方のところへ、こちらで本を借りたりして、お話を届けたりしています。コロナ禍で、なかなかそういう機会も取れずにいました。他の委員さんからの意見でもありましたが、この委員会が、このような形で出来上がっていく未来のプランとか、あり方検討委員会の方とか、民とか、官とかいろいろなところと繋がって、回数は少ないですが、これから先の図書館を考えていくところに関わることで、自分たちの活動だけに収まらず、いろんな考えをいただいてから、また自分たちのところに戻れるということもあるので、大変いい機会をいただきました。今、会長さんがいろんな話をかみ砕いてしていただいたものですから、私にはとても分かりやすく、図書館未来プランというものが、あり方検討委員会のものを反映して、ここは現在、こうだけど、ここにはこれが足りないところがあって、ここからこれを重視していくんだなということが分かりました。第1回目としてはとても分かりやすかったです。これからあと2回しかないですけ

れども、参加しているいろんな方の意見を聞いていきたいという気持ちになりました。

会 長： 他にはいかがでしょうか。

委 員： いくつか申しあげます。私は、以前から数期関わっておりました。特に前期、あり方検討委員会の方向を大変興味を持って見ていました。そして、先ほど会長がおっしゃったように、これが未来プランによく落とし込まれているということをお聞きして、より期待をするところです。資料6ページを見て、どんな未来になるのか楽しみな点をいくつか申しあげていいですか。まず、一番上の具体的な施策に書いてある「見せ方、出し方」ですが、これだけ蔵書が充実している松本の大事なポイントだと思っています。他の自治体の図書館に行き、魅力的な見せ方をしているのを見ると、松本もこうあったらいいなど、これまでも思ってきました。松本にはこんなにもいい本があるのだから、この点にはぜひ力を入れていただきたいと思いました。それから、「課題解決へのサービス」についてですが、会長がおっしゃってくださったとおり、様々な連携が謳われていますが、特に学校連携、学校支援も含め、子ども読書のほうでも考えていきたいですし、ここは大変重要だと思っております。特に、高校や大学との連携ということも入っているので、そこはとても期待をするところです。それから、その下の「MLA連携」ですが、併せて「3-2 地域密着型の分館の活動」というのがあり、ここも期待しているところです。松本市の分館は、分館ごとに特色があります。例えば、波田図書館はホールが横にありますし、梓川図書館は向かいにアカデミア館があります。南部、鎌田、寿台、本郷、島内は、公民館や支所と同じ敷地内にあり、保育園も近くにある館があったり、空港図書館はスカイパークの中にあります。地域密着型でありつつ、特に分館の特色を生かした展開をすると、とても面白い図書館になるだろうと、以前から期待をしております。それから、3の項目に「市民の活動の場」という言葉が2カ所も出ているので、これは、今のニーズとして必要なことだと思います。これが、どんなふうイメージされるのかということにも大いに期待します。最後にもう1点、昨年度、あり方検討委員会が進む中、あり方検討委員会では、MTD○通信＝「松本の図書館どうしよう通信」というものを作成しました。各分館にもカラーで置かれていて、市民に見える化をしていただいて、大変よかったと思っております。お仕事が大変だと思いますが、今年度、未来プランを策定中も図書館側からそのような発信をお願いしたいです。MTD○通信で、松本市の職員がとても少ないということがよく分かりましたし、アンケートの市民の声も、「駐車場がない」とか、「もっとワクワクするような企画があったらいい」等これまで一般にはなかなか見えなかったいろいろな意見から要望までよく見えるようになりました。未来プラン策定中も、「今、こんなことをしていますよ」というようなワクワクする発信をしていただけたらいいなと思います。我々があと2回しか意見する場が設けられないとすると、2回目の協議会の前でも後でも構いませんけれども、それを受けてメールでもFAXでも拾っていただけるような機会を途中で設けていただければいいと思いました。以上です。

会 長： ありがとうございます。最後のところの話は、2回の会議だけが済めばいいというつもりはあまりなくて、皆さんに言っていただく受け皿を図書館側に作ってほしいなと思います。あるいはもっと積極的に、委員さんそれぞれのお立場がありますので、そのお立場ならではの質問をぶつけるというのも、各機関との連携という形になるでしょうから、そんな形で計画づくりを進めていただくという案も一つにいただき、自分たちだけで煮

詰まらないようにしていただくためには、そういうのもいいのではないかと考えておりました。それから、分館ですが、松本市の分館はすごいんですよ。きっと、松本市の人は分かっているのではないかとと思うのですが、あちこち見て歩く中で、この人口規模の中で10館も分館があって、しかも分館1館1館が、その地域の図書館として成り立つだけの立派な規模をしっかりと持っていて、それぞれにできる、しかも個性を持っている。安曇野もそうですし、塩尻もそうですし、長野県でもこの辺はそういう風土があるんですよ。各地区に大なり小なり作りつつ、サービスをこまめにするという風土がある。中でも松本の体制というのはすごいです。県外から来たらびっくりしますよ、この規模で11館も図書館があるというのは。住んでいけば当たり前だし、市民の皆さんはもっと近くにあればいいと思っているのかもしれませんが、もっとたくさん作ってもらっても構わないですが、やはり、利点は利点としてサービスに活かすということをやっているのがとてもいいのではないかと思います。

それと、先ほど、教育振興基本計画との整合という話もありましたが、私はそちらの委員もやっております。その中で、三ノ丸エリアビジョンとの絡みで、博物館や旧開智学校と共に観光資源にという話も出ております。それもよく分かります。観光資源として活かそうとするのは、市の施策として当たり前のことですが、図書館は社会教育施設ですよという意見が委員からは出ています。観光資源として活かす活かし方と、教育施設として活かす活かし方は、イコールではないので、そこを間違えないようにしてほしいという話が出ています。ビジョンとの整合はもちろん図らなければならない話ですが、図書館としてはどちらも大事なのです。観光としての側面と、社会教育施設としての側面、どちらも繋がらなければいけない機能だと思っておりますので、そのところを振り回されないように、図書館としての立ち位置をきちんと作ってほしいと思います。

今、話しましたように、プランの策定が始まるのはこれからです。「そもそも、図書館サービスとは何であるか」というのを職員の皆さんが考え始めるころでしょうし、あり方検討委員会でのMTD○通信のようなものを作るというのは、職員さんにとっても勉強になるでしょう。人の言ったことをテープ起こしするのではなくて、自分の考えをまとめる機会にもなるので、私はMTD○通信の未来プランバージョンのようなものを出してほしいと思います。それは、何よりも職員さんが、やっそここまで考えがまとまったぞという確認をするのに、とてもいいものになるはずですよ。そんな作業をしつつ、私たちも利用できる部分があるのならば、利用させていただきつつ、いいものにしていただけたらなとお願ひしまして終わりにしたいと思います。では、進行をお返ししてよろしいでしょうか。

事務局： ありがとうございます。では、以上をもちまして、令和3年度第1回松本市図書館協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。